

ごしき

No.499
2005

2 月号

CONTENTS(目次)

	ページ
合併についての住民アンケート	2~3
議会だより	4~8
災害査定結果	9
ごしきNOW	10
スポーツNOW	11
町職員の給与	12~13
年金受給者の皆様へ	14
はあとふるクッキング	15
えるるガイド	16
公園通信	17
情報ひろば	18~20

まちの人口・世帯数(平成17年2月1日現在)

■世帯数 3,783世帯(-5) ■人口 11,509人(-8) ■男 5,527人(-5) □女 5,982人(-3)



まちづくりの拠点に

役場新庁舎の完成式典が2月5日、庁舎3階の五色文化ホールで行われ、新しいまちづくりの拠点の誕生を祝いました。アトラクションでは、書家、増永広春さんが、4尺四方の用紙に五色の墨で、これからの五色の飛躍の願いを込めた『集』の漢字をイメージしたアートを書き上げ、そのアートをバックにサルビアエコーの合唱、高田屋太鼓の演奏が式典に花を添えました。

五色町では

『変えよう、変わろう、創ろう新生五色』

の実現に向けて、皆様のご意見・ご提案をもとに町政を進めて参ります。
下記アドレスへお寄せ下さい。

【来馬町長アドレス】 a_kuruma@town.goshiki.hyogo.jp

【役場代表アドレス】 webmaster@www.town.goshiki.hyogo.jp

■平成17年2月15日発行

■編集・発行/五色町役場 企画情報課
〒656-1395

兵庫県津名郡五色町都志203番地

TEL.0799-33-0160 FAX.0799-33-0458

■五色町HP

<http://www.town.goshiki.hyogo.jp/>

合併についての住民アンケート調査結果

洲本市との合併について、町民の判断は？

賛成(55.9%)、反対(39.4%)

決裂状態となっていた洲本市との合併協議が、昨年12月27日、半年ぶりに再開され、1月5日には新庁舎3階文化ホールでの住民説明会、そして議会をはじめ町内会からの要望を受けて、全有権者(平成16年12月1日時点)を対象とした合併に関する住民アンケートが実施されました。ここではアンケート集計結果について住民の皆様にお知らせします。

洲本市・五色町の合併に関する基本的な考え方

淡路島の中央を占める洲本市と五色町の合併は、将来にわたる両地域の発展と淡路一市をめざす第一段階として取り組むものである。

また、地方行政を取り巻く厳しい環境及び国の施策である市町合併の潮流を認識しながら、両市町は、これまで培ってきた地域特性を相互に尊重し、理解し合い新しい都市づくりに取り組む。

このため次の基本条件を合併協議の指針とする。

1. 新設合併とし、平成17年3月31日までに調印、並びに兵庫県へ廃置分合申請を行い、平成18年3月31日までに合併する。
2. 新市名は「洲本市」とし、洲本市・五色町合併協議会で決定する。
3. 新市の地方自治法第4条に規定する事務所は現洲本市役所とし、地域特性を生かした健康福祉及び農業関係の機能を分担する庁舎を五色町に置く。また、住民生活に直結する現地解決機能を有する組織は両庁舎に置く。
4. 財産等はすべて持ち寄る。
5. 旧市町に「地域審議会」を置く。五色地域を担当する助役を置く。
6. 協議事項とその内容に関しては、改めて再確認するも、災害復旧、復興業務の優先性や合併特例法の期限などの時間的制約を勘案し、従前より積み重ねてきた協議内容を尊重するものとする。
7. 協議内容に関し緩和策あるいは移行期間が必要な場合は、5ヶ年を限度に速やかな一体性の確立、統一化をはかる。

(昨年12月9日洲本市長と合意した基本条件)

調査結果の要約

1. 洲本市との合併について

「賛成」が55.9%、「反対」が39.4%、「無回答」が4.7%となっています。

2. 新市の名称について

「洲本市」が28.1%、「洲本五色市」が34.4%、「こだわらない」が14.8%、「わからない」が5.9%、「無回答」が16.8%となっています。

3. 新市づくりで大切なこと(複数回答可)

「集中的審議」が40.0%、「地域特性継承」が41.4%、「現地解決型」が35.5%、「協議内容尊重」15.3%、「サービス水準」が40.8%、「地域審議会」が28.7%となっています。

集計数詳細

配布数	9,185通
回収数	4,779通
回収率	52.0%

男女別回答数			
男	女	無回答	合計
2,208	2,387	184	4,779

年齢別回答数

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	無回答	合計
462	560	652	881	2,117	107	4,779
9.7%	11.7%	13.6%	18.4%	44.3%	2.3%	100%

地区別回答数

都志	鮎原	広石	鳥飼	堺	無回答	合計
1,077	1,510	558	881	444	309	4,779
22.5%	31.6%	11.7%	18.4%	9.3%	6.5%	100%

問1. 洲本市との合併について

	1. 賛成	2. 反対	反対理由				無回答
			1. 淡路市	2. 単独自立	3. その他	4. 無回答	
回答数	2,673	1,883	661	977	116	128	223
割合(%)	55.9	39.4	13.8	20.4	2.4	2.7	4.7

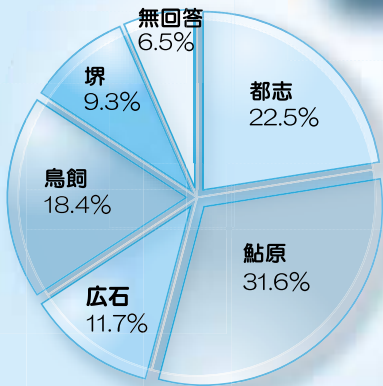
問2. 新市の名称について

	1. 洲本市	2. 洲本五色市	3. こだわらない	4. わからない	無回答
回答数	1,344	1,646	706	283	800
割合(%)	28.1	34.4	14.8	5.9	16.8

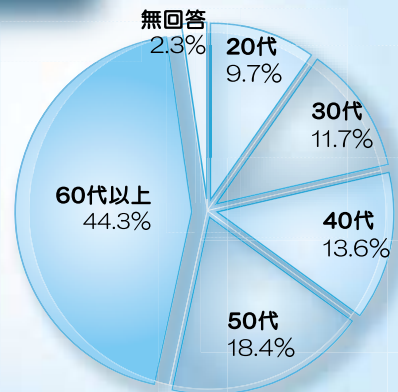
問3. 新市づくりで大切なこと

1. 集中的協議	2. 地域特性継承	現地解決型	4. 協議内容尊重	5. サービス水準	6. 地域審議会
1,913	1,980	1,697	730	1,951	1,371
40.0	41.4	35.5	15.3	40.8	28.7

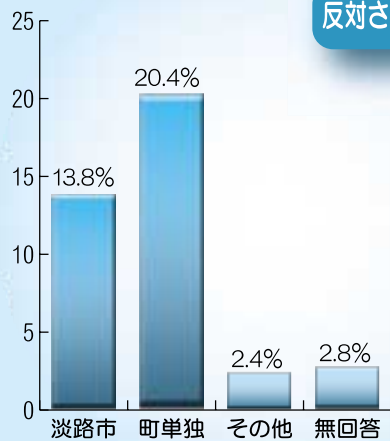
地区別回答内訳



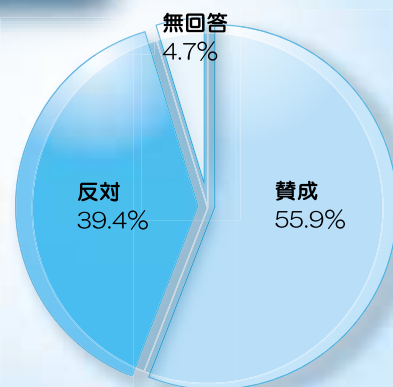
年齢別回答内訳



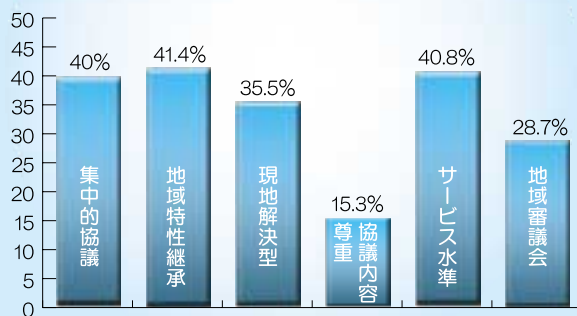
反対される方のご意見



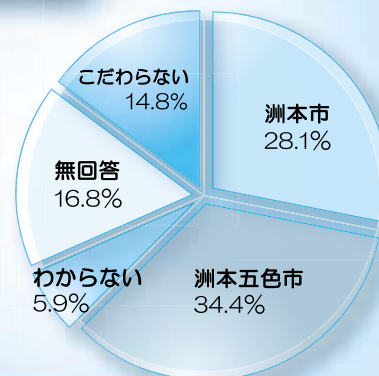
洲本市との合併について



新市づくりで大切なこと



新市の名称について



第318回定例会

(会期:平成16年12月10日~12月21日)

議会だより

『議会だより』は年4回(毎定例会後)の予定で議会運営委員会、町広報紙を通じて議会の動きを直接みなさんにお知らせするものです。

12月定例会は、12月10日開会し、教育委員会委員の任命、平成16年度一般会計・特別会計補正予算など15議案が提案され、審議の結果いずれも同意・可決されました。

審議された主な議案

- ▼議案第67号・第68号 五色町教育委員会委員の任命同意について 同意
- ▼議案第69号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について 可決
- ▼議案第70号 兵庫県町議会議員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について 可決
- ▼議案第71号 兵庫県町交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について 可決
- ▼議案第72号 津名郡広域事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について 可決
- ▼議案第73号 淡路公平委員会設置に関する規約の変更について 可決

- ▼議案第74号 淡路教育事務協議会設置に関する規約の変更について 可決
- ▼議案第75号 五色文化ホールの設置及び管理に関する条例の制定について 可決
- ▼議案第76号 五色町の事務所の位置を設定する条例の一部を改正する条例について 可決
- ▼議案第77号 五色町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について 可決
- ▼議案第78号 平成16年度五色町一般会計補正予算(第5号) 可決
- ▼議案第79号 平成16年度五色町老人保健特別会計補正予算(第2号) 可決
- ▼議案第80号 平成16年度五色町水道事業会計補正予算(第4号) 可決
- ▼議案第81号 五色町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について 可決

一般質問

第318回定例会における一般質問は、6議員からなされました。概要は次のとおりです。



▲山崎議員

合併① 洲本の対応

山崎議員 五色の主張に対して、相手の

柔軟な対応が期待できると考えるのか。考えるなら、それは何か。

「大きな心」で交渉とのことであるが、それはむしろ4万の側が持つべきであって、新市名の経過のようにコケにされてなお大きな心では心もとない。

円満はいいことだが、1万1千の将来がかかっており、心して時と場合に対処していただきたい。

合併②

新市名と市街地整備等々

山崎議員 新市名を「洲本」、「洲本市街地整備」を、五色町長として認めるのか。

新市名は、新しい名称を公募したり、両名称をくっつけたり、(市長は過去にシンオンを提唱したが)洲本側は、強引かつコロナと変え、今は「洲本」という。

市名は単に呼称というにとどまらず、例えば、ブランドを掲げる農水産物の販売など影響は大きい。さらに言えば、名すら棄てざるを得ないに実は得られない。

洲本市街地整備を容認することは、公共投資の洲本集中になりかねず、災害復旧の遅れも懸念せざるを得ない。

庁舎の機能分担は形式だけであり、地域審議会はこの意見実現の保証は無く、五色区域担当役も五色区域に選任が任されるわけでもない。

特例新法による「自治区」とは全く逆に、負担も特性も早く一体化しようとしていることは、洲本の望むところであり、町民への健康福祉もダメになり、負担だけが重くなることを、今、断言する。

合併③ 五色の主張

山崎議員 五色側として強く主張した内容は何か。譲れぬという事項があるのか。合意は洲本主導であり、洲本に従った、という印象を受ける。

合併④ 「新設合併」とは何か。

山崎議員 中身は対等ではなく、編入ではないのか。

合併⑤ 町民の意思把握

山崎議員 新市名も、新市の姿も、又、内容もタラシのために洲本市街地整備を認めたり、義務や負担、貧しい双方が一緒になること、等々すべてを公開、説明し、その上で「皆さん、これに賛成してくれませんか」と何故たずねないのか。

こんな重大な決定を、自治の大原則である町民の意向を無視して何故強行するのか。

来馬町長 総括的に答えさせてください。

合併をまとめるには、お互いのポテンシャルに配慮し、対決型的発想ではなく、お互いの考えを十分交換して最終的なものを目指す必要がある。住民の意向を背中に、地域の特性を失わないよう、地域の意見が反映できる仕組み、産業も含めて地域が元気になるようにとの基本姿勢で臨み、最終的に「基本的な考え方」をもとに進めることを確認した。

その捉え方で差異があるが、指摘のようにならないように前進でき、新しい時代の流れの中で、将来「合併してよかった」というものを作り上げることが

大事と考え、今後の詰めに取り組みたい。

災害復旧①

危機管理システム

山崎議員 災害が忘れないうちにやってくる可能性が大きい。

常に、あわてるのではなく、迎えて立つ組織体制が必要である。

山口助役 災害対策基本法に基づき平成12年に五色町地域防災計画を策定し、平常時の予防活動はもとより、災害発生時の情報収集、伝達、避難、救助、復旧等の方針を示すとともに、災害対策本部を設置して各部が担当業務を遂行することと明記している。

今回、このシステムが機能し迅速かつ適切に対応できたかということについては、限られた職員で業務が輻輳しており、住民に不便をかけた事実も多々あると思うが、今回の体験や課題を今後の教訓にしたい。

災害復旧②

町単の復旧・支援体制

山崎議員 災害対策は、国県に負いますが、これほど大災害になると基準が厳しすぎて対象外になるケースも多い。そこで、町としての対策すべてを聞きます。

山口助役 各方面から寄せられた災害見舞金を活用して、全壊、半壊、床上浸水等世帯への町独自の災害援護金10万円、5万円、2万円を支給するほか、床下浸水世帯への見舞金、土砂流入住宅及び宅地損壊世帯へ復旧額の10%、上限5万円とする助成制度を新設した。

さらに、国県による宅地災害対象工事費の10%の町助成も行い、深刻な個人住宅災害を支援していく。

災害復旧③きめ細かい配慮

山崎議員 被災住民が何に困っているか、に配慮せねばならぬ。

災害本部の窓口(例えば一本化)、通行可・不可の情報提供、通行等指示看板の管理などなど。

山口助役 災害時には多様な事態が輻輳しており、窓口の一本化や住民へのきめ細かい対応ができない面が多々あったと思う。行政の力だけでは限界があり、隣人共生、地域の助け合い精神が大きな力を発揮し、公会堂を避難所として提供いただいたり、高齢者を避難所へ案内いただいたり、被災直後のボランティア活動にも多くの方に協力いただき、感謝している。

旧診療所の利用

山崎議員 9月議会の答弁中に「小規模多機能施設の中で、特養ホームの増設を」とある。

サルビアは、大幅に改善すべき内容であり、例えば、純粹の福祉的意味での「共生の里」構想にそうべきであり、この意味で特養のこの建物利用は適当ではないと考える。

旧診療所建物を、国のいう「多機能施設」に徹するか、を聞きます。
森屋健康福祉課長 基本的には共生の里推進の拠点、高齢者への相談窓口など、総合的な事務所として計画している。そ

れに併設して、改正される介護保険制度を活用しながら、介護予防の一環、第3の施設として交流、くつろぎの場、宿泊もできる形で整備したい。また、運営に協力いただくボランティアの情報交換等のスペースも必要と考える。



▲ 藪口議員

災害の査定について

藪口議員 台風23号の被災箇所は過去の災害に比較して数多く、通常被災した年内に終わる災害査定が、年を越えてまで期間を要すると聞く。1月までかかる災害査定が新年度予算計上に間に合うのか確認したい。

船越農林水産課長 10月20日に被害に見舞われ、年末まで70日しかなく、農業土木関係の被害も2400件、42億円と大きく、災害査定を1月21日まで延期いただいた。

町役場のほか、兵庫県、和歌山県からも職員の応援をいただき、コンサル16社、20班体制で期日までに査定を受けられるよう頑張っていく。

予算については、9月と12月の補正予算に2億4300万円を計上しており、3月にも補正を考えている。
居上建設課長 台風直後は町道の土砂の除去等の復旧に全力を挙げ、10月中に現

地調査を終え、町道、町河川の公共土木施設の被害は、300件、17億円とかつてない大きなものとなった。

11月から測量業者7社、11班で測量に着手し、明石市から職員の応援も得ながら準備を進めており、1月10日から28日に行われる査定に万全を期したい。

合併の基本的な考え方について

藪口議員 6月以降洲本市との合併協議会が休止となっていたが、両首長で確認した「合併に関する基本的な考え方」を示され、年内にも協議会が再開されると報道され、その努力に一定の評価をした。

洲本市との再開に向け、基本的な考え方を取りまとめる過程で、五色町としてこだわり、洲本市に主張した点があれば示されたい。

來馬町長 新市長との協議で大事にしたのは、町の地域特性、力を発揮できるように具体的にどのようになされる方針に盛り込むかであり、まず「新設合併」を基軸にしてスタートした。

そしてその力を発揮するには組織が必要であり、住民ニーズや課題に迅速に対応できる現地解決機能を有する組織を町に置くこと、健康福祉や特徴ある農業を見守り地域の声を反映していく地域審議会を位置づけること、総括的に地域の発展を考える五色担当の助役を配置すること、市町間にある施策等の格差を改善していく上での緩和策として一定の移行期間を設けること、以上を重点的に主張し、新市長とも合意に達した。



▲小坂議員

災害復旧について

小坂議員 台風23号は町内各地に壊滅的な被害をもたらし、今後、復旧工事まで相当な期間を要することから、来年の田植えができなく、基幹産業の農業まで左右する。震災に査定前着工の制度を活用して復旧工事を行うべきである。

災害から地域を守る視点で、原型復旧にとどまらず、河川幅員や法線の見直し、ため池、水路のあり方など総合的に検討し災害関連工事として復旧する必要がある。

今回の災害は川筋、谷筋に多く発生し、被害が特定の地域、農家に集中している。農家の自助自立にも限界があり、震災の負担率を可能な限り軽減する必要がある。**山口助役** 査定前着工と言えども、国県的设计審査を要するため実質的には査定を受ける期間と大差なく、要は査定後、緊急を要するため池等をいかに迅速に施工業者に発注するかであり、随意契約等の柔軟かつ緊急的な対応により早期発注を検討したい。

相原川、塔下川、三野畑川を災害関連工事として県に要望したが、上流だけ拡幅すれば下流が氾濫すること、災害費が改良費を上回らないと採択されないなど、厳しい状況であり、三野畑川だけが砂防

河川として延長260mが申請できる。激甚指定となり高率補助が認められるが、査定額、必要経費等が決定次第、少しでも低い率に決定すべきと考える。特に農地等は環境保全効果等の公共性も具備しており、二次災害への波及も考慮すべきで、財源上許す限り農家負担の軽減に努めたい。

町民の足を守る

交通政策について

小坂議員 淡路交通が、乗客減による赤字から花立線と横尾線のバス路線を17年9月末で廃止する計画を打ち出した。高校への通学利用や高齢者や子供の医療機関への通院、更には観光面にも影響する。

県と関係自治体、淡路交通による県生活交通対策地域協議会で対策を協議することになるが、存続のための対策を聞きたい。

以前から要望があり、特に宅地造成地に住んでいる方々をフォローする施策として、交通弱者への足を確保するため、町内の循環バスの運行を求めたい。

倉内企画情報課長 指摘のように淡路交通が、町と洲本市を結ぶ重要2路線のバス運行について来年の9月限りで廃止する方向で検討協議にかけたいと、県生活交通対策地域協議会へ申し出された。淡路地区の部会幹事会が予定されているが、住民生活に多大な影響を及ぼす社会問題であり、淡路交通へ2路線の存続を強く求めていくが、万一廃止となった場合、住民の足を守る観点から代替バスの運行に取り組みたい。

循環バスなど新たな生活交通システム

については、住民の要望、費用対効果、合併を視野に入れた広域的な対応など、調査研究に取り組みたい。

合併問題について

小坂議員 合併を考える上では、地域住民の利益を守ること、住民の意思を尊重して決めること、地方自治本来の主旨と任務に基づくことが必要であり、これが今問われている。

「合併に関する基本的な考え方」に関連して、9月定例会で白紙撤回を議論した際、町長は覚書基本5項目は生きていると発言しており、新市名の「洲本市」を町民にどう説明するのか。合併の憲法とも言える覚書を破棄した責任を問いたい。

内容についても、自治区が取り付けられておらず、市名を自由にされ五色町としてどの部分の実を取ったのか。賛成できる内容でなく、住民投票の結果によって合併するか否かを決めるべきである。

来馬町長 合併の捉え方で共通しているのは、住民の生活を守ることであり、サービスが悪くなったり、負担が多くならないうようにどうするかという視点で考え、協議会を立ち上げ、皆さんと共に研究していること認識している。

白紙撤回云々については、覚書を交わしてスタートしたが、意見の不一致が出て、白紙状態になった。その後新たな出発を新しい体制の中でもう一度検討しようという主旨であり、整理した新しい考え方をベースに合併協議を進め、地域の将来、住民、子孫のことを考えて、五色町のあり方、方向性を示すことが、我々の役目と考える。



▲地附議員

合併情報の公開について

地附議員 合併に関する情報不足は住民の一致した意見である。議員研修で、予定していた住民説明会が4月以降の協議の不調により時期を逸したと聞いたが、合併協議会が再開される際には、いつ、どのタイミングで住民説明が行われるのか、住民に約束いただきたい。

情報公開法に基づき請求した時、合併に関する財政シミュレーションは行っているが、公文書として存在しないとの回答であった。公文書として何故公開できないのか。

高田総務課長 合併問題には住民の関心も高く、合併協議会で決まった内容は、町の広報紙や合併協議会のホームページ等で積極的に公開している。総ての協議が整った段階で、再度CATVや住民説明会で全体の説明を行い、理解をいただきたいと考えている。

財政シミュレーションの資料は作成しているが、あくまで私文書であり、情報公開条例の制度上の問題から私文書は公開できないことを理解願いたい。

災害防止について

地附議員 台風23号の被害は記録的な雨

量が原因に間違いはないが、被害が大きくなった原因をどう考えているか。また、これを教訓に防災条例の制定も必要と思う。

今回の災害では、有線放送やCATVが有効に機能したか疑問であり、今回を踏まえて災害時に最大限活用するための計画を聞きたい。

CATVではNHK総合テレビは大阪発のU波を流しているが、より身近な発信局である神戸発に変更することも検討いただきたい。

山口助役 10月19日の降り始めから368ミリという集中豪雨であり、保水力の限界を超えた山地が崩れ土石流となって谷を埋め、河川の氾濫、ため池の決壊を引き起こして被害が大きくなった。

防災に対しては、災害対策基本法に基づく五色町地域防災計画により対応しており、防災条例の制定は屋上屋を重ねることになり、今しばらく状況を見守りたい。

有線放送による避難勧告の一斉放送は、何度となく流したが、暴風により屋外では聞き取りにくい面があった。CATVでは県道の通行止め、バスの迂回路運行等、関連情報を中心に流し、最大限の活用を図ってきた。停電による情報センターの機能停止を防ぐため、発電機の配備等を計画している。

NHK受信の件については、今後のデジタル施設整備の中で検討したい。

ISO-CERTIFICATION

地附議員 洲本市と合併の場合にはISOの体制づくりが必要になってくるが、

職員に対して講習を行っているのか。

敷設済のインターネットに関して、利用開始時期、民間への高速回線の開放利用の計画を聞きたい。電子入札を導入すべきと考える。

町のHPは見づらい、使いづらいと感じる。合併や災害などの町民に必要な情報発信を要望するとともに、改善するための意見交換の場を設けていただきたい。

高田総務課長 洲本市と協議していたが、合併協議会の休止とともに決裂した。新市においてもISO関係は必要なことであり、洲本市が整理できた段階で町職員にも方向性を理解してもらおうようにしたい。

IT関係については、一般論として民間が高速回線を提供している中、行政が民間事業を脅かしてよいのかという視点が、現在行っているCATVを活用したインターネットサービスを考えていく。電子入札は導入も検討したが、経費面等から合併後の取り組みにならざるを得ない。

ホームページについては専門職員がいないうちで努力しており、経費が許せば外部委託など検討したい。

共生の里プロジェクト

地附議員 共生の里の情報公開を今後進めていきたい。今後は具体的にどのような方針で進めるのか。

來馬町長 共生の里の概念は、既に方針を発表したり、各種会合等で情報発信しているが、在宅介護施設介護かという二者択一ではなく、第3の道として地域住民が支え合って老人福祉を充実する仕

組みを作ろうというもの。

それを明確にするため、県の社会福祉事業団、川崎医療福祉大学の先生等をメンバーに基本計画策定委員会を設けて進めている。内容によっては公設民営、民間活力の活用という事業手法も適当であり、議論いただいている。

学校教職員プロジェクト

地附議員 教職員の不祥事が多く報道され、父兄の中にも不安を抱えている方もいる。個人情報に差し障りのない範囲で町内で過去に処分を受けた教職員がいるのか示していただきたい。

また、不祥事を起こした者が町内の教職に就くことがないよう、対策を講じていただきたい。

十川教育長 町内の小中学校には校長と管理職を含めて85名在籍しており、地公法に基づき処分を受けた職員は、県への照会の結果、ゼロであった。

人事異動では事前にそうした情報、履歴等を十分チェックして、指導力に優れた、資質の高い教職員の配置を考えていきたい。また、県教委からの各種指導通達書を活用しつつ校長等をして、配下の教職員に一層徹底した指導を重ねていきたい。

保育園プロジェクト

地附議員 町内の出生率が高い水準であり、非常に喜ばしいが、このことは保育園、小学校、中学校の受け入れ態勢の強化ということにつながる。今後、児童数などのように推移するのか、施設、職員

の体制を具体的に説明願う。

蛇持住民課長 現在入所受付を行っており、各保育園とも定員内の申し込み状況で、今まで増加していた鮎原が今年度より約10名減り、広石、鳥飼は4、5名増える見込み。逆に都志は20名程度増えるだろう。

保育士は児童福祉法に基づき配置しており、年度途中に児童数が増えた場合は、その都度配置するようにしている。



▲平田議員

過疎地域自立促進

後期計画プロジェクト

平田議員 昭和45年に過疎法ができ、五色町は当初から法律を適用され、制度の運用緩和や財政援助等、受けた恩恵は計り知れない。

現在の過疎法は10年間の時限立法であり、成12年に施行されたが、制度の延長はないと聞く。本年度末で残り5年となるため、過疎からの脱却の集大成として後期5カ年計画の策定作業が進められているが、その概要、方向付け等を説明願いたい。

特に今回は合併を控えての計画であり、大半は合併後の実施になるため、精度が高く、かつ柔軟性も求められる。3月定例議会には議案として審議できるだろうが、議案になるまでのスケジュール、議

員としてどの程度関与できるのか示していただきたい。

来馬町長 過疎地域自立促進計画の後期計画については、素案の策定作業を終え、来年2月を目標に、事業の重要性や財政面を主とした県協議、審査が進行している。

平成14年12月に合併を視野に入れた五色町地域ビジョンを策定しており、これを基本的に過疎計画に反映して内容を盛り込んでおり、国から示された、健康福祉の問題、生活環境の整備、交通通信体系、産業の振興、教育、地域文化の振興など、10項目の分野で整理している。

県との協議が整い、熟度が増した段階で、また3月議会ですべて説明したい。



▲木元議員

「変えよう、変わるんよ」 トクして

木元議員 「変えよう、変わろう」を町政のテーマにしており、広報により町民から提案があればPRしているが、今まで町民からあった提案の内容、数、それらに対してどのように取り組まれたのか。

来馬町長 地域で行っていることを検証し改善していこうというコンセプトで町民に呼びかけた。数をカウントするのが

目的ではなく、色々な声をいただき、その精神を嬉しく思っている。その中で行政は、いただいた声をできるものから反映するようにして実行してきた。

合併トクして

木元議員 本来合併は、広域的な行政需要、地方分権の推進等に対応し広域的な町づくりを協議する中で、無駄のない効率的な行政を実現し、地域の再生が重要なテーマである。

新市の名称にはこだわらず、新設合併であればよいと考えるが、洲本市との合併ありき、合併が目的というのはいくつかの町の特性が失われはしないか、町政に携わる者の最も大きな使命である。町の主権、名誉が守られ、これが担保、説明できるかが問題であり、明らかに説明責任を果たしておらず、町民の理解を得ていないと考える。

覚書を白紙と認識した時期を伺いたい。また、合併協議会は再開する方針とのことだが、その見通しと、3号委員はどうなるのか。

住民意思の把握、確認のためにアンケートを準備していたようだが、中止した理由も聞きたい。

来馬町長 合併の受け止め方は議員と同じ認識であり、合併の中で地域の再生、地域特性を失わないような視点で取り組んでおり、「基本的な考え方」の中に反映させている。

新しい道を見つけたので、従前のものは白紙にして、新しい軌立ちをする、その日が12月9日の時点と理解願いたい。合併の方向性の協議が整ったので、具

体的な事項を適切な時期にACT、協議会、だより、町広報で報告し、現地説明会も考えている。

合併協議会は、洲本市議会の体制が整った段階で、早期に開催したい。委員等については両市町長の協議で選任することになっており、現在協議中である。

災害復興について

木元議員 災害復旧については単に元へ戻すだけではなく、河川、道路で改良すべき箇所があれば改良する、よい機会と捉えて取り組んでいただきたい。

今回の災害では、ため池の決壊が問題となったが、整備状況や管理状況を見直していただき、箇所によっては早急に補修等が必要のため池もあり、どう対応するのか。

山口助役 災害復旧は原型が基本であり、災害関連というルールもあるが、事業採択が厳しい中、別途通常の改良費と合併施工などの手法がある。特に下流に大きな影響のある大きなため池については、余水捌けの工法等に改良要素を加えた申請も必要と考える。

それ以外にも堰堤の一部が崩壊しているため池が無数にあり、全面決壊した場合は大変な二次災害が予測され、水位を応急的に下げたり、査定終了後早期に工事着手できるように田主の代表者と協議したい。

収入未済金について

木元議員 多額の収入未済金（固定資産税の滞納や延滞金、角川長池地区の分担

金）について、町民から不公平と言われない対応が求められており、取り組み状況を伺いたい。

リゾート関係企業の滞納は、地方交付税の減額にもつながると聞く。町財政にとって大きなマイナスであり、今後の対応を聞きたい。

武田税務課長 町税現年度分の滞納発生を防止するため、納期限の周知徹底、督促強化等とともに滞納分の早期徴収が重要であり、国県と連携し、徴収方法、徴収体制の再確認等に取り組んでいるが、実績として数字に表れてこない状況である。

未収額の増加は町財政への影響も大きく、リゾート関連企業等個々の滞納に至る理由も異なっているので状況に対応しながら公平適切に対処し、税収の確保、収納率の向上に取り組む。

高田総務課長 地方交付税に關して大まかに言えば、町の事務事業に必要な財源として国のルールにより計算した基準財政需要額があり、町に入ってくる国県税の配分も含めた税収との差額が地方交付税であり、滞納額はルール上税収に入ったものと見なされ、その分地方交付税が減額になり、確かに大きな影響がある。

船越農林水産課長 角川長池地区ほ場整備は平成8年度に着手し、5年間で13.9haを整備し換地処分を残すのみであり、事業経過を検証、確認し、議会が決定した方針に基づき努力してきたが、度重なる災害に見舞われ、ほ場整備組合の代表者と協議できていない。災害事務が終了次第、協議を再開し関係者の理解をいただくよう努めたい。

自然災害が多発した16年

災害査定業務が終了!

昨年は日本列島に多数の台風が上陸しました。そのうち台風 23 号は五色町の歴史に残る甚大な被害を残していきました。

ここでは、1月末に終了した災害査定の結果を住民の皆様にお知らせします。

《災害復旧事業の流れ》

豪雨や地震等の異常な天然現象により公共土木施設(※1)、農地、農業施設(※2)に被害が発生した場合は、その施設を管理している地方公共団体は、被災箇所について国(財務省及び国土交通省または農林水産省)に災害復旧事業(工事内容・金額等)の申請をします。国は申請を受けて「災害査定」(※3)を行い、災害復旧事業を決定します。その災害査定の結果に基づいて、申請を行った地方公共団体は、公共土木施設等の災害復旧事業を行います。

- ◆(※1) 公共土木施設とは…市町村等が管理している河川施設、道路構造物等のこと。
- ◆(※2) 農業施設とは…農業用の水路や道路、頭首工等の農業用施設
- ◆(※3) 「災害査定」とは…災害復旧事業の費用の一部を国に負担してもらえますが、一定の要件が必要となります。その要件に従い、国が現地又は書類等により審査を行い、工事内容や金額を決定する行為のこと。



〈五色町災害復旧事業〉

公共土木施設

	件数		申請額(千円)	決定額(千円)
	河川	道路		
台風6号災害 (6月21日)	10	14	41,212	36,127
豪雨災害 (8月23日)		1	15,529	15,529
台風23号災害 (10月20日)	63	180	1,264,345	1,194,821
計	73	195	1,321,086	1,246,477

農地・農業用施設

	農地		施設		合計	
	件数 ()内は工区数	査定額 (千円)	件数 ()内は工区数	査定額 (千円)	件数 ()内は工区数	査定額 (千円)
6月災害 台風10号災害	(115) 85	89,324	(64) 49	51,131	(179) 134	140,455
9月災害 台風21号災害	(383) 125	220,763	(86) 55	87,487	(469) 180	308,250
10月災害 台風23号災害	(1,619) 438	991,698	(621) 408	1,229,958	(2,240) 846	2,221,656
計	(2,117) 648	1,301,785	(771) 512	1,368,576	(2,888) 1,160	2,670,361

精神集中! この筆に☞

1月5日、町民センターで「第19回五色町子ども新春書き初め大会」が開かれ、町内の小学生55名が参加し、日ごろの練習の成果を筆に込め、真剣な表情で筆をとっていました。受賞者は以下の通りです。

(金賞のみ)

- | | |
|-------|----------|
| 4年生の部 | 高田翔也(鮎原) |
| 5年生の部 | 花野麻奈(鮎原) |
| 6年生の部 | 樹下あこ(堺) |



☞ ハイッ! 五色いろはがるた大会

1月5日、「第17回五色いろはがるた大会」が町民センターで開催されました。このかるた大会は、町内の名所などをかるたにした「五色いろはがるた」を使用して行われ、その取り札の数を争います。

この日、町内の小学生47名が集まり、畳の上のかるたに集中し、読み手が、かるたを読み上げるごとに歓声が部屋中に広がっていました。

なお、大会結果は次の通りです。

- | | | | |
|-------|----------|-------|----------|
| 1年生の部 | 池 翔平(鮎原) | 4年生の部 | 津本一秀(鳥飼) |
| 2年生の部 | 日下 茜(鮎原) | 5年生の部 | 西 美咲(都志) |
| 3年生の部 | 尾崎竜樹(鮎原) | 6年生の部 | 杉山友梨(都志) |

42年の歴史を刻んだ 役場旧庁舎解体☞

昨年12月完成した新庁舎が1月4日から業務を開始しました。一方、旧庁舎はその42年の歴史に幕を閉じることになりました。

事務机などが撤去された旧庁舎は解体作業が行われ、1月の末にはその姿は見られなくなりました。跡地は新庁舎のお客様の駐車場として生まれ変わります。しばらくの間、来庁にはご不便をおかけしますが、ご理解いただきたいと存じます。



☞ 1・17追悼の灯り

阪神・淡路大震災10周年を迎え、被災各市町ではさまざまな追悼記念行事が行われました。五色町でも「阪神・淡路大震災10周年のつどい」に参加し、1月9日、町民代表3名の協力を得て、太陽光から集火し、その火をランプに灯しました。灯した火は1月17日被災11市6町から会場である神戸にそれぞれ持ち寄られ、追悼の灯火として献灯されました。

2005・第5回

全国菜の花サミットinあわじ

「あわじ菜の花エコプロジェクト」をはじめとする環境創造型淡路島づくりを目的とした取り組みを全国に発信するとともに、全国各地で菜の花プロジェクトに取り組む方々との情報交換・交流を図り、あわせて阪神・淡路大震災10周年記念事業として全国各地からいただいたご支援や励ましへの感謝の気持ちを表わすため、全島いっばいの菜の花で全国からの参加者を迎えて「2005・第5回全国菜の花サミット in あわじ」を開催します。

- 日時** 3月26日(土)～27日(日)
場所 津名郡五色町ほか淡路島一円
テーマ 菜の花の向こうに、明るい未来が見える
 ～震災の島から花の島へ～

菜の花サミット in あわじ (26日)

場所 ウェルネスパーク五色 GOGOドーム

あわじ環境立島まつり (27日)

場所 ウェルネスパーク五色 芝生広場
 (雨天の場合はGOGOドーム)

【ステージ】10:30～10:50

あわじ菜の花エコプロジェクト推進会議からの報告

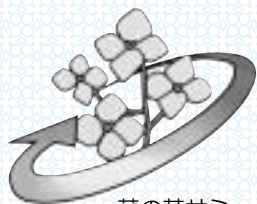
- ▶ 全国菜の花サミット開催報告
- ▶ プロジェクトの進捗状況報告
- 環境保全活動に関する表彰 など

【芝生広場】10:00～15:00

パネル展示・実演 (テント3張り程度)

- ① 菜の花エコプロジェクト関連パネル展示
- ② 各市町における環境保全・創造活動パネル展示
- ③ 菜種油で揚げる天ぷら・ドーナツ
- ④ グリーンエネルギーメッセ
 [兵庫県地球温暖化防止活動推進センター、淡路地域地球温暖化防止活動推進連絡会、兵庫県、淡路県民局]
- ⑤ 地域団体の環境保全活動紹介 [実演]
 (手づくりせっけん、コンポスト、廃食用油ろうそくづくり など)

※27日は毎年恒例の【菜の花まつり】も同会場で開催されます。皆様のお越しをお待ちしております。



菜の花サミットシンボルマーク

問い合わせ先

2005・第5回全国菜の花サミット in あわじ実行委員会
 事務局(淡路県民局県民生活部環境課内) ☎26-2072

～スポーツNOW～

(期間: 12月1日～1月31日)

このコーナーでは町民の方の各種スポーツでおさめた優秀な成績を紹介しています。

★全日本少年硬式野球連盟春季大会兵庫支部予選第6回兵庫川西大会

(11月28日、12月4日・5日) 川西市など
 優勝 淡路KBクラブ (小椋、上原、井上、大西)

★第59回淡路駅伝競走大会

(1月30日) 南あわじ市本庄川ダム
 高校の部 第3位 五色町
 区間賞 高校の部5区(6.3km) 中山直紀 19分09秒

★第26回淡路ミニバスケットボール選手権大会

(11月28日・12月5日) アスパ五色体育館など
 女子優勝 柳沢 (島田梨央)

★第41回洲本市民柔道記念大会

(12月23日) 洲本高校
 団体 中学男子 優勝 五色中A (田中、紺原、清水)
 高校一般男子 優勝 五色柔道クラブ
 (陰山、中嶋、太田、飼谷、山口)
 個人 小学6年男子 優勝 山本一磨 (五色柔道クラブ)
 中学1年男子 優勝 国貞勇貴 (五色中)
 高校一般男子 優勝 陸山法正 (淡路高)

★第36回津名町ロードレース大会

(12月12日) 津名町佐野新島
 一般 女子 1500m 1位 高橋美菜 (鮎原小) 5分19秒
 町外小学5年生男子 1500m 1位 濱田悟志 (都志小) 5分23秒
 町外小学6年生男子 1500m 1位 森本泰地 (都志小) 5分16秒

★第34回五色町長杯争奪柔道大会 ※優勝のみ

(12月5日) 五色中学校武道館
 1年の部 堂原未帆 (広石)、2年の部 田中雅貴 (一宮)
 3年の部 坂本大季 (堺)、4年の部 山本大也 (鮎原)
 5年の部 田頭直子 (鮎原)、6年の部 山本和磨 (鮎原)
 5・6年の部 山本和磨 (鮎原)
 女子低学年の部 久保菜 (鮎原)、女子高学年の部 田頭直子 (鮎原)
 中学個人の部 二階堂拓馬 (五色中)
 高校の部 川端純平 (都志)、町長杯の部 川端純平 (都志)
 中学団体の部 鮎原C (松原、十川、二階堂)

★第48回五色町内一周駅伝競走大会 ※優勝のみ

(1月16日) 五色町周回コース
 1部 都志A (伊藤、砂尾、後、平野、橋本、クランシー) 1時間14分03秒
 2部 五色町高校 (辻、井上、木村、高橋、田中、中山) 1時間07分21秒
 3部 五色中女子 (岡野、空、松村、松下、松田、高丸) 1時間23分49秒
 区間賞 1部1区 伊藤義彦 (都志A) 17分53秒
 2区 坂東和紀 (都志B) 8分00秒
 3区 池上隆史 (鮎原) 9分57秒
 4区 佐山佳晃 (鳥飼) 9分48秒
 5区 橋本篤史 (都志A) 10分50秒
 6区 クリー・クランシー (都志A) 15分07秒
 2部1区 辻 幸佑 (五色高校) 15分37秒
 2区 谷岡 駿 (津名中A) 7分26秒
 3区 西岡篤徳 (津名中A) 9分37秒
 4区 福西貴大 (津名中A) 8分59秒
 5区 田中晋介 (五色高校) 9分38秒
 6区 中山直紀 (五色高校) 13分11秒
 3部1区 岡野春香 (五色中女) 20分50秒
 2区 小南静香 (津名中女) 8分44秒
 3区 中野真希 (津名中女) 11分40秒
 4区 松下裕美子 (五色中女) 11分30秒
 5区 中田美帆 (津名中女) 11分35秒
 6区 高丸沙也 (五色中女) 17分43秒

問い合わせ先

役場社会体育課(アスパ五色) ☎34-1177

五色町職員の給与について

町職員の給与について、町民のみなさんにその内容を理解していただくため、ここに公表します。なお、ここに掲載している給与などはすべて税金や各種保険料を控除する前の額で、いわゆる手取額ではありません。

町職員の給与は、生活費並びに国、他の地方公共団体の職員及び民間企業の従事者の給与等を考慮して、町議会の議決を経て条例で定めています。

【5】 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況

(平成16年4月1日)

区 分		経験年数 7～10年	経験年数 15～20年	経験年数 20～25年
一般行政職	大学卒	231,600円	330,200円	386,300円
	高校卒	201,800円	292,200円	360,100円
技能労務職	大学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	高校卒	該当者なし	253,900円	該当者なし

(注)経験年数とは卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいい、採用前に民間経歴等がある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加算した年数をいいます。

【6】 一般行政職の級別職員数の状況

(平成16年4月1日)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主 事	主 事	主 事	主 査	係 長 主 査	課長補佐 係 長	参 事 副課長	課 長 特命参事	
職員数	5	4	10	8	17	23	8	18	93
構成比	5.4%	4.3%	10.8%	8.6%	18.3%	24.7%	8.6%	19.3%	100%
前年構成比	—	6.5%	13.1%	7.6%	18.5%	25.0%	14.1%	15.2%	100%

(注)標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

【7】 職員手当の状況

区分	五 色 町			国		
期末手当 勤勉手当	【15年度支給割合】			【15年度支給割合】		
	6月期	1.55月分	0.70月分	6月期	1.55月分	0.70月分
	12月期	1.45月分	0.70月分	12月期	1.45月分	0.70月分
	計	3.00月分	1.40月分	計	3.00月分	1.40月分
	職制上の段階、職務の級等による 加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による 加算措置 有		
退職手当	自己都合	勤続20年	21.00月分	自己都合	勤続20年	21.00月分
	勲奨・定年	勤続25年	33.75月分	勲奨・定年	勤続25年	33.75月分
		勤続35年	47.50月分		勤続35年	47.50月分
		最高限度額	60.00月分		最高限度額	60.00月分
		その他の加算措置	定年前早期退職 特例措置 【2%～20%加算】		その他の加算措置	定年前早期退職 特例措置 【2%～20%加算】
		退職月初日特別昇給	1号級		退職時特別昇給	1号級
	1人当たり平均支給額19,054千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

【1】 人件費の状況 (普通会計決算)

年度	住民基本 台帳人口	歳出額A	実質収支	人権費B	人権費率 【B/A】	参考 14年度
15	16.3.31 現在 11,530人	千円 7,792,452	千円 234,302	千円 1,223,554	15.7%	14.7%

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

【2】 職員給与費の状況 (普通会計予算)

年度	職員数A	給与費B				一人当たり 給与費 【B/A】
		給 料	職員手当	期 末・ 勤勉手当	計	
16	132人	千円 532,290	千円 116,203	千円 224,597	千円 873,090	千円 6,614

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

【3】 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成16年4月1日現在)

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均 給料月額	平均 給与月額	平均年齢	平均 給料月額	平均 給与月額	平均年齢
五色町	円 331,800	円 388,154	41.0歳	円 332,011	円 364,662	48.9歳
国	円 327,555	円 —	40.2歳	円 283,384	円 —	47.9歳

1 一般行政職とは、技能労務職、企業職、医師、看護職、福祉職等を除いた職員です。
2 技能労務職とは、運転手、清掃員、電話交換手、調理師、用務員等です。
3 平均給料月額とは、基準月の給料合計額を基準月の職員数で除した額。
4 平均給与月額とは、基準月における給料及び職員手当（扶養手当、管理職手当、調整手当、時間外手当、特殊勤務手当、住居手当、通勤手当）の合計額を基準月の職員数で除した額。

【4】 職員の初任給の状況

(平成16年4月1日現在)

区 分	五 色 町		国		
	決定初任給	採用2年 経過日 給料額	決定初任給	採用2年 経過日 給料額	
一 般 行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円

五色町のラスパイレス指数 96.4

ラスパイレス指数とは、国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するもので、国を100とした場合の当町の給与水準値を示すものです。

【8】特別職の報酬等の状況

(平成16年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	町 長	830,000円	
	助 役	645,000円	
報 酬	議 長	343,000円	
	副議長	245,000円	
	議 員	225,000円	
期末手当	町 長	(15年度支給割合)	
		6 月期	2.25月分
		12月期	2.10月分
	助 役	計	4.35月分
		議 長	(15年度支給割合)
			6 月期
12月期	2.10月分		
議 員	計	4.35月分	

【9】部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成16年4月1日現在)

区 分	職 員 数	対前年 増減数	計	
				15年度
一 般 行 政 部 門	議 会 2人 総務企画 30 税 務 6 民 生 43 衛 生 6 農林水産 14 商 工 1 土 木 11 小 計 113	2人 31 5 42 6 14 1 11 112	1 ▲1 ▲1 ▲1	業務増 欠員不補充 事務の統廃合縮小
特別専門	教 育 15	16	1	学校建築による業務増
普通会計	128	128		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院 38 水 道 7 下 水 道 1 そ の 他 39 小 計 85	39 7 1 37 84	1 ▲2 ▲1	業務増により医師採用 正規職員に替えて臨時職員を配置
合 計	213	212	▲1	

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

【7】職員手当の状況(つづき)

調 整 手 当 (16年4月1日現在)	支 給 対 象 地 域	全 地 域
	支 給 率	5%
	支 給 対 象 職 員 数	127人
	国 の 制 度 (支 給 率)	0%
	支 給 対 象 職 員 1 人 当 た り 平均支給年額(15年度決算)	164,552円

特殊勤務 手 当 (15年度)	区 分	全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	39.1%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	98,544円
	手当の種類(手当数)	20
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	深夜看護又は介護業務従事手当
	多くの職員に支給されている手当	保育所等勤務職員手当

時 間 外 勤 務 手 当	15年度	支 給 総 額	21,904千円
		職員1人当たり支給年額	148千円
	14年度	支 給 総 額	18,887千円
		職員1人当たり支給年額	146千円

(平成16年4月1日現在)

区 分	内 容	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度
扶 養 手 当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで6,000円 3人目以下 5,000円 (職員に配偶者のない場合、そのうち1人11,000円。扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等6,500円) 16歳から22歳の子がある場合の加算額 1人につき5,000円	同	
住 宅 手 当	●借家、借間居住者 12,000円を超え、23,000円まで家賃に応じて 最高 11,000円 23,000円を超える場合、家賃額に応じて 最高 27,000円 ●持家居住者 自ら所有する場合 3,500円	同 異	同 新築5年まで 2,500円
通 勤 手 当	距離に応じて(1km以上)2,500円～22,900円。 ただし、出向、派遣職員については、通勤区間における(1ヶ月定期券)相当額を支給する。	異	2,000円) 24,500円

● 定員適正化計画の数値目標

① 定員適正化目標(数・率)

(平成12年度策定)

部 門	区 分	11年	12年	13年	14年	15年	16年	12～16年計
一般行政 (福祉関係を 除く)	減 員	—	1	2	1	—	2	6 9.1%
	増 員	—	3	—	1	—	1	5 7.6%
	差 引	—	2	▲2	—	—	▲1	▲1 ▲1.5%
	職員数	66	68	66	66	66	65	65
一般行政 (福祉関係)	減 員	—	1	2	1	1	1	6 7.3%
	増 員	—	3	—	—	1	1	5 6.1%
	差 引	—	2	▲2	▲1	—	—	▲1 ▲1.2%
	職員数	82	84	82	81	81	81	81
一般行政計		148	152	148	147	147	146	146
特別行政	減 員	—	—	—	—	1	1	2 20.0%
	増 員	—	1	—	—	—	1	2 20.0%
	差 引	—	1	—	—	▲1	—	—
	職員数	10	11	11	11	10	10	10
公営企業 等 会 計	減 員	—	2	1	1	—	—	4 6.2%
	増 員	—	—	1	—	—	—	1 1.5%
	差 引	—	▲2	—	▲1	—	—	▲3 ▲4.6%
	職員数	65	63	63	62	62	62	62
計	減 員	—	4	5	3	2	4	18 8.1%
	増 員	—	7	1	1	1	3	13 5.8%
	差 引	—	3	▲4	▲2	▲1	▲1	▲5 ▲2.2%
	職員数	223	226	222	220	219	218	218

② 定員適正化手法の概要

職員の適正配置、事務事業の見直し、職員の能力開発、民間委託の推進、スクラップ・アンド・ビルドの徹底により5年間で5人の減員を図る。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	年 度	11年	12年	13年	14年	15年	16年
一般行政 (福祉関係を 除く)	計 画	差引増減員	—	2	▲2	—	—	▲1
	実 績	増 減 数	—	3	▲2	—	—	▲2
		職 員 数	66	69	67	67	65	65
一般行政 (福祉関係)	計 画	差引増減員	—	2	▲2	▲1	—	—
	実 績	増 減 数	—	1	▲3	▲1	▲1	▲1
		職 員 数	82	83	50	49	48	47
一 般 行 政 計			148	152	117	116	113	112
特別行政	計 画	差引増減員	—	1	—	—	▲1	—
	実 績	増 減 数	—	1	2	1	1	1
		職 員 数	10	11	13	14	15	16
公営企業 等 会 計	計 画	差引増減員	—	▲2	—	▲1	—	—
	実 績	増 減 数	—	▲3	29	▲2	▲4	▲1
		職 員 数	65	62	91	89	85	84
計	計 画		—	226	222	220	219	218
	実 績		223	225	221	219	213	212

年金を受給されている皆様へ

「平成16年分公的年金等の源泉徴収票」は届きましたか？

国民年金や厚生年金保険等の老齢または退職を支給事由とする年金をうけられている皆様に対し、「平成16年分公的年金等の源泉徴収票」が1月末日までに社会保険業務センターから送付されています。

この「源泉徴収票」は、平成16年中に受けられた年金額や源泉徴収された所得税額、介護保険料額などをお知らせするものです。

確定申告(※)をする場合は、添付書類として、必要になりますので大切に保管して下さい。

この「源泉徴収票」が届かなかつたり、紛失してしまった場合には、お近くの社会保険事務所、年金相談センターまたは年金電話相談センターにお問い合わせ下さい。障害年金・遺族年金・老齢福祉年金については、課税対象外となっておりますので、「源泉徴収票」は送付されません。

- (※) 確定申告が必要な場合とは、
- ・扶養親族等申告書を提出していなかったため、所得税を納め過ぎた方
 - ・年金以外に所得がある方
 - ・2つ以上の年金を受けられている方など

確定申告については、お近くの税務署または役場税務課までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先一覧】

○明石社会保険事務所

TEL 078-912-4916

○兵庫年金電話相談センター

TEL 078-200-3181

○年金相談センター

神戸市須磨区磯馴町

6-2-5-107

シーサイドシャトー須磨1階
※来訪相談のみ



年金手帳は大切に保管下さい！

(役場住民課 年金係)

国民年金保険料は、 全額社会保険料控除の対象になります

確定申告には社会保険料控除の申請をお忘れなく!!

平成16年1月から12月に国民年金保険料を納付された方は、確定申告で納付された国民年金保険料を社会保険料として申告すれば、全額が社会保険料控除の対象になります。

平成16年中の国民年金保険料

定額保険料のみの場合			定額保険料+付加保険料の場合		
1月~12月	月額	13,300円	1月~12月	月額	13,700円
1年分の保険料		159,600円	1年分の保険料		164,400円

【問い合わせ先】明石社会保険事務所 ☎078-912-4916

夕暮れどきの 早めのライト点灯!

夕暮れどき（日没前後）に多発する交通事故を防止するため、車両等の運転者に対して日没のおおむね30分前の早めのライト点灯運動を展開し、交通事故の減少を図ることを目的としています。

★夕暮れどきは「人対車両」の事故多発!

事故類型別に時間ごとの発生状況を見ると、16時から18時台の割合が高くなっていることがわかります。中でも、「人対車両」は17時台が最も割合が高くなっています。次いで、18時台となっており、夕暮れどきの時間帯の発生が最も高いことがわかります。

★自車の存在を知らせるライト点灯

ヘッドライトは、夜間など暗くなったときには前方を照らすことが主な目的ですが、それ以外に合図として自車の存在を目立たせることができます。

夕暮れどきはもちろん、昼間時や雨降り時にライトを使えば、離れたところからでも相手に自分の存在を知らせることができます。

— 津名西警察署 —

平成17年度 町交通災害共済 加入者募集

年々、交通事故による死傷者が増加しています。万一の時に備えて地域ぐるみで助け合う「町交通災害共済」に家族ぐるみでご加入ください。

◎1人年額500円の掛金で、通院3日以上、傷害に2万円（参考：16年度は1万5,000円）から最高80万円の見舞金が支払われます。

◎加入申込は、2月に各町内会役員より、各家庭に配布されました「加入申込書」によりお申込み下さい。

なお、「加入申込書」が届いてない方は下記までお申し出下さい。

【平成17年度共済期間】

4月1日～平成18年3月31日まで

問い合わせ先 役場生活環境課 ☎33-0160

はあとふるクッキング

「豆腐とチンゲン菜のミルク煮」

1人分 136kcal
カルシウム 140mg



（材料4人分）
チンゲン菜 … 3株(300g)
絹ごし豆腐 …… 1丁
ホタテ缶 …… 1缶
鶏ガラスープ …… 小さじ1
ねぎ(斜め線切り) …… 1本
にんじん …… 60g
しめじ …… ½パック
生姜薄切り …… 3枚
サラダ油 …… 大さじ1
牛乳 …… 200cc
酒 …… 大さじ1
塩・コショウ …… 少々
片栗粉 …… 大さじ1
水 …… 大さじ2

《作り方》

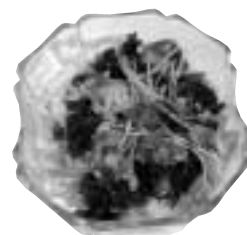
- ①豆腐はペーパータオルで包んで水切りし、1センチ角に切る。
- ②ホタテは身をほぐす。
- ③チンゲン菜は3センチの長さに切り、にんじんはいちょう切りにする。
- ④しめじは小房にわけておく。
- ⑤中華鍋に油を熱してねぎと生姜を炒めて香りを出し、にんじん、しめじ、③のかたい部分から炒める。
- ⑥ホタテを加え、酒・豆腐・スープ・水を加え、牛乳も加えて塩・コショウで味をととのえる。
- ⑦片栗粉でとろみをつける。

チンゲン菜はβカロチンなどのビタミン群、鉄、カルシウムなどのミネラル、食物繊維を豊富に含む野菜ですが、とりわけカルシウムは小松菜に次ぐ含有量です。アクが少ないので下茹でしないで使えます。また油との相性がいいので炒め物やスープに適していますが、和風のお浸しやゴマ和えにもお勧めです。

上記のクッキングは、保健センター 管理栄養士 高田利子さんに作っていただきました。

「白菜とツナの簡単サラダ」

1人分 64kcal
食物繊維 2g



（材料4人分）
白菜 …… 4枚
ツナ …… 小1缶
にんじん …… ½本
わかめ(生) …… 100g
ポン酢 …… 適宜
かいわれ大根 …… ½パック

《作り方》

- ①白菜・にんじんは線切りにし、軽く塩もみをする。
- ②白菜とにんじんをざっとまぜて器に盛り、刻んだわかめ・ツナを汁ごとのせる。
- ③ポン酢をかけてかいわれ大根をのせる。

★白菜の選び方（切り売りのもの）
切り口がみずみずしいものを!

★保存方法 新聞紙に包んで冷暗所に!

上記のクッキングは、いずみ会 坂本佐代子さん 実生きよみさんに作っていただきました。

えるるガイド

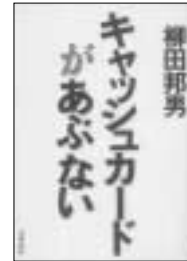
五色町立図書館 えるる五色 〒656-1325 五色町鮎原南谷59 ☎32-1693

<新着図書>

1月に受け入れた図書の一部です。

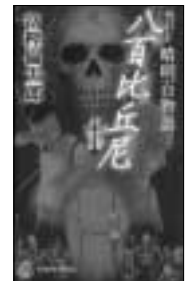
一般図書

- ・いざというときの手続きハンドブック2005年版 / PHP研究所
- ・100歳「元気生活」のススメ / 日野原 重明
- ・大阪人のプライド / 本渡 章
- ・キャッシュカードがあぶない / 柳田 邦男
- ・有機化学のしくみ / 斎藤 勝裕
- ・はじめてのホームページ・ビルダーV9 / 西 真由
- ・楽天の研究 / 山口 敦雄
- ・スト決行 / 朝日新聞スポーツ部
- ・文法から学べるドイツ語 / 小笠原 能仁



文学（エッセイ・小説など）

- ・森がわたしを呼んでいる / 赤川 次郎
- ・犬猫太平記 / 阿久 悠
- ・死んだら星に生まれかわる / 新井 満
- ・窓際の死神（アンクー） / 柴田 よしき
- ・八百比丘尼 / 富樫 倫太郎
- ・剣客春秋 / 鳥羽 亮
- ・ここに幸あり / 中野 翠
- ・日光例幣使道の殺人 / 平岩 弓枝
- ・日暮らし 上・下 / 宮部 みゆき
- ・天国の階段 上・下 / パク ヘギョン



こどもの本

- ・てつびん物語 / 土方 正志
- ・ちびまる子ちゃんの樋口一葉 / さくら ももこ
- ・ダレン・シャン 12 / Darren Shan
- ・タカくんとじてんしゃのペダルくん / うちべ けい
- ・そばせい / 川端 誠
- ・ひこうきブルルーン！ / すえよし あきこ



ヤングアダルト図書

- ・Quizでわかる高校数学 / 深川 和久
- ・コミュニケーションの日本語 / 森山 卓郎
- ・不動産鑑定士・宅地建物取引主任者になるには / 飯田 武爾
- ・ランプの精（ジン） / P.B.カー
- ・アイスウィンド・サーガ 2 / R.A.サルバトーレ
- ・六三四の剣 1～10 / 村上 もとか



[図書館カレンダー]

2月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

● ■ が休館日です ●開館時間 午前10時～午後6時

行事のお知らせ

- おはなし広場（毎月第3土曜日）
2月19日(土) 13:30～
 - えるる倶楽部（毎週土・日曜日）
11:00～、14:00～
絵本などの読み聞かせ
- ※行事が重なる場合は変更あり

3月14日(月)～3月18日(金)は、蔵書点検のため休館いたします。

園内もおしスケジュール

2/15~3/15

〈2月〉

15火	(夢) トールペイント教室 (ゆ) メンズデー
16水	(夢) お料理教室・ビーズ教室・ ファンタジック水彩画教室
17木	(ゆ) キッズデー (※) 固定休日
18金	(夢) ビーズ教室・シルバークレイ教室 (ゆ) レディースデー
19土	
20日	(夢) フラワーアレンジメント体験・ラッピング 体験・染色体験(ケナフ、コチニール)
21月	
22火	(ゆ) メンズデー・夫婦の日
23水	(夢) シャドウボックス教室
24木	(ゆ) キッズデー (夢) (※) 固定休日
25金	(ゆ) レディースデー
26土	
27日	
28月	

〈3月〉

1火	(夢) トールペイント教室 (ゆ) メンズデー
2水	
3木	(ゆ) キッズデー
4金	(ゆ) レディースデー
5土	
6日	(夢) 和布でつくるアクセサリー
7月	
8火	(ゆ) メンズデー
9水	(夢) シャドウボックス教室・ 御殿手まりづくり教室
10木	(ゆ) (G) (夢) (※) 固定休日
11金	(ゆ) レディースデー
12土	(夢) 型染め体験
13日	(夢) ビーズ教室
14月	
15火	(夢) トールペイント教室 (ゆ) メンズデー

(浜) 浜千鳥 (ゆ) ゆ〜ゆ〜ファイブ
(夢) 夢工房 (G) GOGOドーム
(菜) 菜の花ホール (洋) 洋ランセンター
(茶) おふさ茶屋

ウェルネスパーク五色〔高田屋嘉兵衛公園〕

公園通信

Wellness
Letter
vol.93

毎月のもよおし情報などが満載の「高田屋公園イベント情報」をケーブルテレビで放映しています。是非ご覧ください。

公園ホームページも毎月更新中です！ <http://www.takataya.jp/>

「お料理教室」 参加者募集!

2月より新しく「お料理教室」が始まります。今回はエビシユーマイ・マーボー豆腐・杏仁豆腐を楽しく作ります。お料理に興味のある方、メニューを増やしたい方などお気軽にご参加ください。

- ◆日 時 2月16日(水)10時〜
- ◆持ち物 エプロン・三角巾・ふきん
- ◆体験料 500円(材料費別)
- ◆募集 先着10名
- ◆お申し込み 夢工房

ゆ〜ゆ〜ファイブ からのご案内

季節の湯として20日まで和風香料湯を「梅の湯」をご用意しています。ほのかな梅の香りとピンク色のお湯で春の訪れを体感してください。また、21日から27日まで洋風薬湯を「よもぎの湯」をご用意しています。よ

もぎは、お灸のモグサにも使われるように、保温性が非常に高く、冷え性や腰痛、肩こり、神経痛に良く効きます。また、炎症を鎮める作用もあるので、皮膚疾患にも効果的です。湯上がり後の滑らかな素肌を体感してください。

なお、役場より平成16年4月1日現在、五色町在住で65歳以上の方に発行しています「平成16年度ゆ〜ゆ〜ファイブ高齢者ご利用券」の期限は、平成17年3月31日までとなっていますので、お早めにご利用ください。



▲「平成16年度ゆ〜ゆ〜ファイブ高齢者ご利用券」

お問い合わせ
ゆ〜ゆ〜ファイブ

夢工房体験メニュー

- | | |
|---|--|
| 2/15(火) トールペイント教室
●時間▶10:00~●料金▶2,200円●締切3日前 | 染色体験 (ケナフ・コチニール)
●時間▶13:30~●料金▶1,200円●締切2日前 |
| 2/16(水) ビーズ教室(キャラクターストラップ)
●時間▶10:00~●料金▶500円●締切3日前 | 2/23(水) シャドウボックス教室
●時間▶13:00~●料金▶800円●締切1週間前 |
| お料理教室
●時間▶10:00~●料金▶500円●締切3日前
●先着10名様 | 3/1(火) トールペイント教室
●時間▶10:00~●料金▶2,200円●締切3日前 |
| ファンタジック水彩画教室
●時間▶13:30~●料金▶2,000円●締切2日前 | 3/6(日) 和布でつくるアクセサリー
●時間▶13:30~●料金▶1,500円●締切2日前 |
| 御殿手まりづくり教室
●時間▶13:30~●基礎コース▶1,400円
●締切1週間前 | 3/9(水) シャドウボックス教室
●時間▶13:30~●料金▶800円●締切1週間前 |
| 2/18(金) ビーズ教室(セレモニー用アクセサリー)
●時間▶10:00~●料金▶500円●締切3日前 | 御殿手まりづくり教室
●時間▶13:30~●1日体験コース▶1,800円
●締切1週間前 |
| シルバークレイ教室
●時間▶13:30~●料金▶500円●締切3日前 | 3/12(土) 型染め体験
●時間▶13:30~●料金▶1,200円●締切2日前 |
| 2/20(日) フラワーアレンジメント体験
●時間▶13:30~●料金▶2,000円●締切2日前 | 3/13(日) ビーズ教室
●時間▶10:00~●料金▶500円●締切3日前 |
| ラッピング体験
●時間▶13:30~●料金▶1,800円●締切2日前 | 3/15(火) トールペイント教室
●時間▶10:00~●料金▶2,200円●締切3日前 |

情報ひろば お知らせ・募集

平成17年度採用五色町職員募集

五色町役場では、災害等による業務増に対応するために次のとおり町職員を募集します。

◆職種及び採用予定人員

一般行政職及び土木職 若干名(2~3名)

◆受験資格

- ◆一般行政職 昭和52年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上の学力を有する者及び平成17年3月高等学校を卒業見込みの者
- ◆土木職 昭和40年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上の学力を有する者で、3年以上の土木技術職の経験がある者
- ◆受付期間 2月15日(火)~2月28日(月)
- ◆試験日 3月6日(日)
- ◆申込・問い合わせ先
五色町役場 総務課
☎33-0160 (内線204)

予防接種が変わります

ツベルクリン反応検査(BCG)

結核予防法の改正により、次の点が変わります。

更になります。

- ① ツベルクリン反応検査↓廃止
- ② BCG予防接種

↓生後6か月までに1回接種
平成17年4月からは、BCGが個別接種になります。3か月を過ぎましたら、お早めに医療機関で受けることをお勧めします。(お子様が2か月になりましたら個別接種券と予診票綴りを送付しております)また、6か月を過ぎたお子様は、公費では受けることができず、自己負担となってきます。まだ、BCGを接種していないお子様は、次のとおり集団接種を行いますので、この機会に受けてください。

- ◆日時
○ツベルクリン反応検査
3月9日(水)
受付：午後1時15分~30分
- BCG予防接種
3月11日(金)
受付：午後1時15分~30分
- ◆場所 保健センター
- ◆持ってくるもの 母子手帳と予診票
- ◆問い合わせ先
町保健センター ☎33-0596

ごしき生活便利帳

- 五色町役場・教育委員会 ☎33-0160
- 健康福祉総合センター ☎33-0503
- 地域福祉センター ☎35-1166
- 淡路五色ケーブルテレビ ☎32-0486
- 五色診療所 ☎33-0597
- 鮎原診療所 ☎32-0530
- 堺診療所 ☎35-0560
- トレーニングセンター ☎33-1254
- ウェルネスパーク五色 ☎33-1600
- 五色温泉ゆ〜ゆ〜ファイブ ☎33-1601
- GOGOドーム ☎33-0343
- 中山間総合活性化センター ☎32-1211
- アスパ五色 ☎34-1177
- 町立図書館「えるる五色」 ☎32-1693
- 児童館(すこやか子育てセンター) ☎32-1433

優良運転者表彰

(金正賞)受付中

津名西交通安全協会では、例年実施しております「優良運転者表彰(金正賞)」の準備をすすめております。該当される方は、左記要領により2月28日までに申請して下さい。

〈表彰基準〉

- ◆受賞資格
平成17年2月1日現在、津名西交通安全協会会員であり、過去5年間に上無事故無違反で、
○営業用自動車 ……金賞受賞後3年以上経過
○家用自動車 ……金賞受賞後5年以上経過
○原付自転車 ……金賞受賞後10年以上経過

◆必要書類

- 無事故無違反証明書(1通)
- ・証明書申込用紙は各警察署・駐在所にあります。

津名郡休日応急診療所

夜間診療の中止

津名郡休日応急診療所の夜間診療(午後6時より午後9時まで)を3月27日をもって中止します。診療が必要な場合は津名郡(淡路市)内救急受け入れ病院(津名病院・川上整形外科・東浦平成病院・

◆申込・問い合わせ先

津名西交通安全協会(津名西警察署内)
☎0799-851044

○免許証

○就業証明書(営業用運転者のみ)

・申請用紙は交通安全協会事務局にあります。

○経歴書(宣誓書)

・申請用紙は交通安全協会事務局にあります。

※証明書がお手元に届くまで、2週間程度かかりますので、受付期間中に間に合うようお願いします。

・証明書手数料 700円

聖隷淡路病院) 等で受診されるようお願いいたします。

なお、昼間の診療(日曜日、祝日、年末年始の午前9時から午後5時まで)は従前通り行っております。

◆問い合わせ先

津名郡広域事務組合
☎0799-62-0003

手話奉仕員養成講座 受講生募集

◆日時&場所

(昼の部)

4月7日(平成18年3月16日)
毎週木曜日午前10時~12時
洲本会場: 洲本市総合福祉会館

(夜の部)

4月7日(平成18年3月16日)
毎週木曜日午後7時~9時
洲本会場: 洲本市総合福祉会館
三原会場: 三原公民館
津名会場: しづのおだまき館

◆学習内容

全46回(入門課程、基礎課程)

◆募集人員

各会場30名(高校生以上)

◆受講料

テキスト・資料代等4,000円

◆申込締切

3月31日(休)

※定員になり次第締切

◆申込・問い合わせ先

淡路聴覚障害者センター
☎24-3850

小・中学校

非常勤職員の募集

県教育委員会では、県内の市町組合立小・中学校(神戸市を除く)の非常勤職員を募集しています。

◆勤務内容

新任教員の初任者研修等に係る授業

◆報酬等

・報酬は1時間あたり2,830円
・交通費は、支給限度額の範囲で実費支給

◆資格

希望する校種の教育職員免許法に定める小・中・高等学校教諭普通免許状の所持者又は、平成17年4月1日までに取得できる者であること。

◆願書受付

3月22日(火)必着
※最寄の市町組合教育委員会、又は教育事務所で受け付けます。

◆申込・問い合わせ先

五色町教育委員会
☎33-0160(代)

「養子を育てたい人のための講座」

◆日時&場所

2月19・26日(土) 西宮市総合福祉センター
3月19・26日(土) 姫路市自治福祉会館
※各日とも午後1時30分~4時

◆定員

夫婦15組
(どちらかおひとりでの参加も可)

◆資料代等

夫婦1組5,000円

お一人の場合は3,000円
◆プログラム
1日目
・ビデオの上映と懇談
2日目
・養子の子育て体験談
・養子を迎えるための手続き、養子制度についての説明
・子供を受け入れた後の諸問題等についての話し合い

◆申込・問い合わせ先

社団法人家庭養護促進協会
☎078-341-5046

スマトラ島沖大地震 ・兵庫県義援金募集

平成16年12月26日、スマトラ島沖で発生した大地震は甚大な被害をもたらしました。

阪神・淡路大震災で被災し、国内外から大きな支援をいただいた被災地として、阪神・淡路大震災を上回る被害を受けられたスマトラ島沖大地震の被災者に対して、地域が一体となって温かい支援を行うため、兵庫県、議会、地方4団体が中心となり、民間団体と協力して、義援金の募集を行います。

◆募集期間

3月31日まで

◆義援金の受付方法

①口座振替による受付
義援金は、原則として左記の郵便振替口座への振込により受け付けます。
●口座番号
0093009-315935

●口座名義
スマトラ島沖大地震兵庫県義援金募集委員会

●備考

※この口座への振込については、振込手数料は無料となります。振込者においてご負担いただきますよう、お願いいたします。また、この義援金については、税法上の優遇措置(特定寄付控除)の対象ではありませんので、ご了承ください。

②現金書留及び現金持参による受付

現金書留及び現金持参の場合は、募金を受領した構成団体が領収書を発行のうえ、受け付けることとしますが、原則として口座振替で募金いただくようお願いいたします。

◆義援金の使途

募集委員会で検討・決定します。

◆問い合わせ先

スマトラ島沖大地震
兵庫県義援金募集委員会事務局
(兵庫県健康生活部社会福祉課内)
☎078-341-7711
(内線 2923、2924)

国民健康保険税

第4期

納期限は

2月28日(月)です!

五色町役場税務課
☎33-0160

3月の健康づくり事業（予定）

おめでた

〈出生〉 出生届は生まれた日から14日以内に			
あかちゃん	誕生日	保護者	地区
木下 仁	12月7日	照 章	鮎の郷
佐野 竜己	12月8日	浩 二	広石下
十川 迅登	12月10日	清 至	鮎の郷
石井 蓮	12月14日	久 雄	万 歳
正木 瀬那	12月29日	宏	広石中
森岡 芭奈	1月3日	修 司	広石上
井手 翔太	1月5日	浩 二	都 志
川野 秀真	1月6日	晃 幸	鳥飼浦
平井 杏奈	1月10日	淳 司	神 陽
中村 煌二	1月11日	茂 男	下 塚
黒田 藍生	1月18日	喜 寛	鮎の郷
土井心侑叶	1月20日	雅 民	万 歳

〈婚姻〉			
新 郎	新 婦	届出日	地 区
中舍 政彦	伏見 純子	12月16日	宇 谷
喜田 和大	山岡 千夏	12月21日	鳥飼浦
進藤 章裕	野島千津子	1月9日	神 陽
南 日出夫	野田 京子	1月16日	南 谷

おくやみ

死亡届は死亡の日から7日以内に			
なまえ	死亡日	年齢	地 区
小山 忠義	11月下旬頃	67歳	鳥飼浦
池澄 裕	12月2日	74歳	万 歳
大橋 俊郎	12月4日	85歳	鳥飼浦
長井 勲	12月5日	79歳	角 川
尾中きぬ多	12月13日	91歳	広石下
毛笠 忠義	12月13日	79歳	塔 下
金谷 要	12月19日	72歳	万 歳
中舍 操	12月22日	98歳	宇 谷
深山 輝美	12月29日	78歳	鮎原上
來馬 久代	1月2日	93歳	広石中
岡 勇	1月2日	79歳	栢 野
向山 幸夫	1月3日	70歳	栢 野
門 きさの	1月5日	88歳	鳥飼浦
馬瀬 満夫	1月7日	75歳	鮎原西
高田き志多	1月8日	95歳	鳥飼上
山口 泰民	1月10日	73歳	小山上
椎木 保晴	1月10日	73歳	角 川
原田きみ子	1月10日	89歳	三野畑
岩田よし多	1月11日	91歳	葛 尾
山本 逸治	1月12日	79歳	都 志
藤岡 源六	1月13日	92歳	広石下
原田とよの	1月17日	91歳	鳥飼浦
畑中ふく多	1月19日	83歳	上 塚
齋藤 安郎	1月23日	65歳	鳥飼浦
天野 俊法	1月25日	47歳	鮎原上

この欄に掲載を希望されない場合は届出の際に申し出て下さい。

こころの相談

- 3月3日(木) 健康福祉総合センター
18日(金) 鮎原健康管理センター
- 時間：午後2時～
- ※事前に予約してください。(☎33-0503・32-0530)
- ※専門医師が相談に応じます。

子育て相談

- 3月3日(木) 保健センター
- 時間：午前9時30分～
- ※母子手帳をお持ちください。

母子手帳の交付

- 3月1日(火) 健康福祉総合センター
15日(火) //
- 受付：午前9時30分～11時
- ※手帳交付時に保健師が相談に応じます。

すくすく教室

- 3月8日(火) 保健センター
- 受付：午前9時30分～10時
- 対象：平成16年9月～10月生まれ
- ※問診票、母子手帳をお持ちください。

1歳6か月児健診

- 3月16日(水) 保健センター
- 受付：午後1時15分～
- 対象：平成15年7月～9月生まれ
- ※問診票、母子手帳をお持ちください。

筋力アップサークル

- 3月2日(水) トレーニングセンター
9日(水) //
- 17日(水) //
- 23日(水) //
- 30日(水) //
- 時間：午前9時30分～ ※17日は午前9時～
- ※運動できる服装、室内シューズ、タオル、お茶は各自お持ちください。
- ※会場は内容によって変更することがあります。

にこにこ教室

- 3月9日(水) 保健センター
- 受付：午前9時30分～10時
- 対象：平成14年12月～15年2月生まれ
- ※問診票、母子手帳をお持ちください。

上記の問い合わせ先：保健センター ☎33-0596

みんなで盛り上げよう！



のしきく兵庫国体
“ありがとう”心から・ひょうごから

★五色町開催競技★

◆正式競技
「少年男子
サッカー」



◆デモンストレーション
「ゲートボール」



◆デモンストレーション
「エアロビック」



会場：アスパ五色 五色町国体準備室 ☎34-1177